

令和5年4月26日

東急不動産株式会社
代表取締役社長 星野 浩明 様

〒644-0022 和歌山県御坊市名田町上野 1465
日本野鳥の会和歌山県支部
支部長 中川 守

〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
(公財) 日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一

(仮称) 和歌山印南日高川風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見書

この度、貴社が作成された(仮称)和歌山印南日高川風力発電事業に係る環境影響評価方法書(以下、方法書という)について、下記のとおり意見を提出します。

記

1. 今回の事業計画において、鳥類ではもともと風力発電施設の建設による影響を受けることが懸念されるクマタカに対する影響評価のための調査としては、調査期間、調査位置等の観点から不適切である。このままの調査方法では、クマタカへの環境影響の適切な評価を行うためには不十分と言わざるを得ないものとなっている。

和歌山県内のほとんどの地域でのクマタカの繁殖は2年に1回であるが、その理由は2年目も引き続きつがいと幼鳥の世話をするためである。対象事業実施区域(以下、計画地という)およびその周辺で繁殖するクマタカもこれに従うと考えられ、2営巣期の調査では実質的に1繁殖期分の調査しか行わないことになり、繁殖期途中で繁殖に失敗することもあるクマタカの行動圏や繁殖状況を把握するには不十分である。詳細な繁殖状況を把握するために2繁殖期の調査を行うには、3~4年間の調査期間が必要である。

また、貴社が作成した視野マップでは計画地全体を網羅して観察調査ができるとしている。

しかし、計画地の東側で調査地点が非常に少なく、しかも営巣地や高度利用域から離れた地点(少なくとも1km以上)から上空を見上げる形となり、実際に観察が可能な視野が非常に狭い調査地点がほとんどである。

そのため、木に止まっている、または低空を飛行するクマタカの発見が難しいと考えられる。もし見つけられたとしても、すぐに見失う可能性が高く、計画地の東側では十分な行動データを得られない。

営巣地や高度利用域から1km以上離れた場所からの観察では、クマタカを肉眼では発見および観察をするのは簡単ではなく、見逃しが多くなる。双眼鏡を使えば肉眼よりも観察は容易になる一方で、常時双眼鏡を覗きながら調査するのは困難である。

営巣地や高度利用域から1km以上離れた場所を飛行するクマタカの個体識別は容易ではない。そのため、方法書に記載されている調査方法ではクマタカを個体識別したうえでの繁殖行動の詳細な解析には適さず、細かな繁殖状況を把握することは不可能である。

これらの理由から、定点観察のための調査地点数が不足していると考えられる。

以上の点から、方法書に記載されているクマタカなどの希少猛禽類に対する調査方法ではその生息状況や行動圏、繁殖状況などを正確に把握できないため、影響を適切に評価することはできない。特に東側の計画地には既設の道路がなく、道路の新設等によるクマタカの営巣への影響も予想されることから、詳細なデータの取得と緻密な解析が必要である。

2. クマタカに対する影響評価では、バードストライクだけでなく、道路などの付帯施設も含めた風力発電施設の建設工事中および供用開始後にもたらす生息地放棄等の影響が発生する可能性を事前に評価する必要があり、そのための調査方法や指標を方法書に明示するべきである。また、既設の風力発電施設(例;日高川ウインドファーム、中紀ウインドファーム)周辺でのクマタカの繁殖状況の事後調

査の結果も示し、風力発電施設の建設によりクマタカがどのような影響を受けるのかを明らかにしたうえで、貴社が行う影響評価に活用すべきである。

3. 渡り鳥に関する調査では、方法書には具体的な調査方法が記載されておらず、調査方法が適切かどうか判断できない。そのため、渡り鳥における調査期間や回数などを方法書に具体的に明示すべきである。

中紀第二ウインドファーム事業において、本事業の方法書を作成した会社が行った環境影響評価の渡り鳥の調査では、渡りのピーク時期とずれた時期に調査が行われており、事業による影響が低く評価されている可能性がある。本件においても渡り鳥の調査期間や回数を明示しないだけでなく、日中も多くの鳥が渡るという渡り鳥の調査であるにもかかわらず早朝と日没前後が主要な調査時間となっており、猛禽類の渡りのピークから時期だけでなく時間的にもずれており、適切な調査方法とは言えない。

以上の点から、方法書をいったん取り下げ、再度作成したうえで公告および縦覧をし直すべきである。